

京都市告示第 292 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成21年10月23日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
清水 直生	清水整骨院	左京区一乗寺宮ノ東町 51番地の10	平成21年 9月1日
木下 英樹	なごみ整骨院	中京区西ノ京南原町1番地	平成21年 9月1日
和田 隆	みぶ整骨院	中京区西ノ京池ノ内町7番 地の9	平成21年 9月18日
森泉 和人	アルケル在宅鍼灸 マッサージ	中京区西ノ京中保町21番 地の2 B u r e z i oセフィール 1F	平成21年 9月16日
谷山 賢治	白雲堂鍼灸整骨院	東山区三条通白川橋東入五 軒町106番地	平成21年 7月1日
徳見 崇	白雲堂鍼灸整骨院	東山区三条通白川橋東入五 軒町106番地	平成21年 7月1日
相坂 脩太	白雲堂鍼灸整骨院	東山区三条通白川橋東入五 軒町106番地	平成21年 7月1日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
山村 亮二	白雲堂鍼灸整骨院	東山区三条通白川橋東入五軒町106番地	平成21年 7月1日
沼田 泰志	あおぞら整骨院	山科区西野様子見町1番地の38	平成21年 6月1日
北川 忠史	ビッグスリートレーニングラボ北川鍼灸院	右京区西京極西池田町29番地 サンハイツ西京極205	平成21年 9月2日
新宮 里美	黒杉鍼灸マッサージ院	右京区鳴滝藤ノ木町9番地の5	平成21年 9月7日
田原 一樹	田原 一樹	西京区桂南巽町98番地	平成21年 8月1日
野口 倫代	野口治療院	西京区桂野里町50番地の45	平成21年 8月26日
東 昌三	治療院訪問マッサージゆりかご	伏見区向島二ノ丸町68番地の259	平成21年 9月1日
安達 正泰	きたがわ接骨院	伏見区深草直違橋3番地の403 グランドヴィラ藤森105	平成21年 9月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)